２０２６年度　尾間木中学校部活動に係る活動方針

２０２６年４月

１　はじめに

部活動は、興味と関心をもつ同好の生徒が、部活動を通して交流したり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりする中で、その部活動の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であり、部活動の教育的意義は大きく、個性の伸長や規範意識の高揚、異年齢での人間関係の構築等、大きな役割を果たしている。また、日ごろの練習の成果を大会やコンクール等で発揮することにより、達成感や充実感又は悔しさなどを味わうことは、人間形成にとって重要な機会であり、尾間木中学校の学校教育目標「豊かな心を持ちたくましく生きる生徒」を育成する大変意義ある教育活動の一つである。

尾間木中学校部活動に係る方針は、部活動の意義や目的を改めて確認し、生徒や保護者、指導者にとっても、安全で充実した活動となり、生徒主体の教育活動として、部活動が適切に運営されることを目指していく。

２　部活動の意義

生徒の興味関心を基に、スポーツや文化、科学等に親しませ、諸活動への意欲の向上や、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力に資するもの。

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は高く、生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現のために効果をもたらすことが期待される。

また、教員にとっても、生徒とコミュニケーションを図り、授業では見られない生徒の長所や特徴を発見したり、良好な人間関係を形成したりする場として有効に活用することができるなど、重要な役割を担っている。

３　適切な運営のための体制整備

（１）年間の活動計画の策定等

ア　部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加等）を作成し、校長に提出する。

イ　校長は、活動方針及び年間の活動計画を学校のホームページへの掲載により公表する。

（２）指導・運営に係る体制の構築

ア　校長は、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるようにする。

イ　校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教員の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

ウ　校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

エ　校長は、教員の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年12月26日文部科学大臣決定）及び「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成30年２月９日付け29文科初第1437号)」を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

４　部活動の適切な休養日の設定について

（１）休養日の設定や活動時間は、以下を基準とする。

ア　学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。２日のうち１日は土曜日または日曜日に休養日を設ける。

※中体連が主催している運動部の大会（学校総合体育大会、新人体育大会、夏季・冬季大会）及び文化部に関わるコンクールや展覧会前は、生徒の健康面・体力面を考慮し、この限りではない。

※大会やコンクール、展覧会等の参加により、週２日以上の休養日を設定できない場合は、その他の期間で休養日を補填することとする。

※休養日の設定に当たっては、保護者や地域の要望なども考慮しながら設定する。
また、部活動等を欠席したい旨の申し出があった場合についても、適切に対応する。

イ　長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日及び年末年始（１２月２９日から１月４日まで）は、休養期間とする。

ウ　１日の活動時間は平日２時間程度、休業日は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※休業日に、各部活動ごとの大会、練習試合や合同練習等に参加する際は、生徒や保護者と相談の上、この限りではない。

（２）部活動の特性や実態により年間を見通した長期的な視点で活動時間や休養日を設定する必要がある場合は、（１）の休養日数と同数以上になるように設定する。

５　部活動　活動計画

（１）部活動の数　　運動部１８　文化部５　計２３

（２）活動日時

ア　平日

・活動曜日　月・火・水・木・金

・下校時刻

月	*4*	*5*	*6*	*7*	*9*	*10*	*11*	*12*	*1*	*2*	*3*
時刻	*17:30*						*17:00*			*17:30*	

イ　休日

・土曜日、日曜日のうちいずれかの１日以上の休養日を設定

ウ　長期休業中

・学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日及び年末年始（１２月２９日から１月４日まで）は休養期間とする。

エ　部活動の特性や実態により年間を見通した長期的な視点で活動時間や休養日を設定する必要がある場合は、４（１）の休養日数と同数以上になるように設定する。

【ホームページに掲載するもの】

・令和８年度　尾間木中学校部活動に係る活動方針（作成：部活動担当）

・年間計画表（作成：教務主任）

※部活動顧問が作成する月ごとの活動計画及び活動実績は、保護者から開示の申し出があった場合に公開する。